

公布された規則のあらまし

◇静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

刑法の改正により、懲役及び禁錮が廃止されこれらに代えて拘禁刑が創設されたこと等に伴い、必要な改正を行いました。（第6条の2関係）

2 施行期日

この規則は、令和7年6月1日から施行することとしました。

◇建築士法施行細則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

刑法の改正により、懲役及び禁錮が廃止されこれらに代えて拘禁刑が創設されたことに伴い、必要な改正を行いました。（様式第1号、様式第1号の2関係）

2 施行期日

この規則は、令和7年6月1日から施行することとしました。